

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

令和 年 月 日

諫早市農業委員会会長 様

譲受人氏名  
譲渡人氏名

印  
印

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定（移転）したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

記

1 当事者の住所等	当事者の別	氏 名		住 所				職 業		
	譲受人									
	譲渡人									
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積	利用状況	10 a 当たり普通収獲高	所有権以外の権利収益が設定されている場合	市街化区域・市街化調整域・その他の区域別	
			登記簿	現況				権利の種類		権利者の氏名又は名称
					m <sup>2</sup>		kg			
計		m <sup>2</sup> (田 m <sup>2</sup> 、畑 m <sup>2</sup> 、採草放牧地 m <sup>2</sup> )								
3 転用計画	(1) 転用目的	(2) 権利を設定し又は移転しようとする理由の詳細								
	(3) 事業の操業期間又は施設の利用期間	年 月 日から 年間								
	(4) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期 ( 着工 年 月 日から 年 月 日まで )				第2期	合 計		
			名称	棟数	建築面積	所要面積		棟数	建築面積	所要面積
		土地造成			m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>		
		建築物			m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>		
		小 計								
		工作物								
小 計										
計										
4 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期		権利の存続期間		その他			
		設定 ・ 移転								
5 資金調達についての計画	( 必要資金 )				( 資金調達 )					
	土地購入費 土地造成費 建築工事費 その他経費 合 計				自己資金 借入金 合 計					
6 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害の防除施設の概要										
7 その他参考となるべき事項										

(別紙様式)

## 被害防除計画書

該当事項に○をし、必要事項を記載し、下の空欄にその内容を詳しく記載するとともに利用計画図面等で場所を記入すること。

なお、被害の恐れがない場合は、その理由を記載すること。

- ① 周囲の農地、人家、道路水路等への土砂流出、たい積、崩壊等による被害の恐れを生じさせないための対策。ガス、湧水、粉じん、捨石、鉱煙等により付近の農業、水産業等の産業又は公衆衛生等に影響をおよぼす恐れを生じさせないための措置

(1) 申請地の造成計画の内容

- ア 盛土を行う (最高 m、最低 m)  
イ 切土を行う (最高 m、最低 m)  
ウ 現状のまま利用する

(2) 上記(1)に伴う被害防除措置

- ア 土留め工事をする。      イ 擁壁を設ける。      ウ 法面保護をする。  
エ 暖衝地を設ける。      オ 防護柵を設ける。      カ その他

被害防除措置の内容又は被害の発生の恐れがない理由

- ② 近傍農地の日照、通風、耕作等に著しい影響を及ぼす恐れを生じさせないための措置

- ア 緑地、暖衝地を設ける。(幅約 m 程度)  
イ 建物の高さを加減する。(高さ m 程度)  
ウ 隣接農地への通路を確保する。  
エ その他

被害防除措置の内容又は被害の恐れがない理由

③ 排水計画

- (1) 雨水排水    ア 溜樹      イ 貯水池      ウ 水路放流      エ 自然流下  
(2) 汚水処理    ア 合併浄化槽    イ 浄化槽      ウ くみ取り      エ その他 (      )  
(3) 生活雑排水    ア 合併浄化槽    イ 溜樹      ウ その他 (      )  
(4) (2)及び(3)の放流先    ア 河川    イ 道路側溝    ウ 下水道    エ 水路    オ その他 (      )

令和      年      月      日付け農地転用許可申請に係る被害防除計画については、上記のとおり相違ありません。万一、隣接農地に被害等が生じた場合については、申請人の責において解決します。

令和      年      月      日

住 所  
転用事業者  
氏 名

印

(別紙様式)

### 隣接農地の所有者等との協議報告書

今回の農地転用に当たり、下記の近傍農地の所有者など関係者に対し転用計画を十分説明し、紛争や被害が生じないように念入りな協議・調整を行っています。もちろん、万一周囲に被害が生じた場合は責任をもって解決します。

#### 記

近傍農地の所有者などの関係者

関係する土地の所在・地番	住 所	氏 名	協 議 日
諫早市			

令和 年 月 日

転用事業者 住 所  
氏 名

印

**農地法「第5条許可申請書」必要書類**  
(所有する農地を第三者が転用して使用する場合)

区分	書類	備考
必ず必要な書類	農地法第5条許可申請書	
	申請に係る土地の登記事項証明書 (全部事項証明書に限る)	
	位置図・住宅地図	縮尺 1/10,000 程度の地図・周囲の状況が分かる地図
	現況写真 (周囲の状況が確認できるもの)	2方向以上から撮影 申請地を赤線で囲み表示
	土地の地番を表示する図面 (公図等)	申請地及び隣地の地目・面積・所有者を記入
	事業計画書 (又は、利用計画書)	目的別(一般事業、資材置場等、駐車場、植林転用)で様式が異なる。添付様式参照
	配置図(利用計画) (排水計画等記入)	縮尺は、1/500~1/2,000 程度
	建物又は施設の平面図・立面図 (設計書等の写し等)	縮尺は、1/100~1/1,000 程度
	被害防除計画書	別紙様式
	隣地農地の所有者等との協議報告書	別紙様式
	申請地の縦横段図面	
資力を証する書面 (個人 800 万円・法人 1300 万円未満は 預貯金通帳の写し。それ以外は金融機関等の 証する書面等)	申請者のものに限る。 残高証明書又は融資証明書は原本確認	

場合により必要となる書類	戸籍附票または住民抄本等	土地登記事項証明書の権利者住所と申請者の住所が異なる場合
	委任状	代理人が申請や受領をする場合
	所有者の同意書	所有権以外の権原に基づき申請する場合
	耕作者等の同意書	地上権、永小作権、質権または賃借権に基づく耕作者がいる場合
	法人の定款又は寄付行為	法人の場合
	法人の登記事項証明書	法人の場合
	用地選定理由書	住宅密集地や駅周辺以外の場合
	譲受人(借人)の住民票	譲受人(借人)が市外在住の場合
	開発許可書等の写し (若しくは申請書等の写しで受理印があるもの)	開発許可等が必要な場合
	土地改良区の意見書 (又は意見を得られない事由書)	申請地が土改良区域内にある場合
	水利権者、漁業権者その他関係権利者の同意書	取水、排水等で同意が必要な場合
	その他関連する許可、認可等や関係機関の議決を証する書面	法令の定める許可、認可等を要する場合(太陽光発電の場合は経済産業省の許可書等)
	農地復元計画書等、工程表	一時転用の場合
その他参考となるべき書類	・里道、水路の付替(用途廃止)の申請書の写し ・宅地建物取引業免許証の写し(宅地分譲等事業者)	

〈注意事項〉許可申請は、本人又は行政書士等(代理人)が行って下さい。